# 教職等資格に関する証明書発行について

#### 1. 証明書の依頼方法

「教職等資格に関する証明書発行依頼書」をダウンロードして必要事項を記入し、郵送にて申請して ください。

- 〇日中連絡のつく電話番号は必ずご記入ください。こちらから問い合わせる場合があります。
- ○電話・メールでの申し込みは受け付けておりません。
- ○電話・メールでの資格取得の有無に関する回答は致しません。証明書を申請いただき、資格取得がない場合に は発行手数料は返却いたします。
- ○証明書の厳封を希望する場合には希望欄にチェックを入れてください。

#### 2. 発行にかかる日数

学力に関する証明書は1週間程度、その他の証明書は原則、到着から3日後に発行予定となります。 なお、卒業が20年以上前の場合、長期休業や年度末などの証明書発行が多くなる時期など予定より 日数がかかる場合がございますので、事前にお問合せいただくか、余裕を持って申請をしてください。

# 3. 依頼時に同封いただくもの

以下4点を同封し、ご郵送ください。

- 教職等資格に関する証明書発行依頼書(必要事項を記載したもの)
- 本人確認書類…運転免許証・マイナンバーカード(表面のみ)・資格確認書・パスポート・学生証等 (本人確認ができる書類の写しを同封してください)

## 〇 発行手数料

卒業生…500円/通 在学生…300円/通

湘南キャンパス…**定額小為替** 湘南以外のキャンパス…発行手数料相当額の切手もしくは定額小為替 ※介護等体験証明書(原本)の証明書代金はかかりません。

# 〇 返信用封筒

大学側から発送する際に使用します。 <u>送付先の宛名(送付先はご本人様宛に限ります)及び住所</u>をご記入、送料分の切手を貼付してください。(送料は下記の表を参照ください)

お急ぎの場合は速達分の切手(300円)を貼っていただければ速達でお送りいたします。

- ・返信用封筒のサイズについて
  - 長3サイズ(23.5cm×12cm) または角2サイズ(24cm×33cm) をご用意ください。
- ・介護等体験証明書(原本)ご希望の方は定形外封筒(角2)をご用意ください。

# 返信用封筒へ貼っていただく切手の料金の目安(※速達の場合は300円分の切手を加えてください)

厳封の有無と	厳封なし		厳封あり(希望する場合のみ)		
証明書枚数	1~6枚	7~14 枚	1~4枚	5~8枚	9~14枚
定型封筒(長3)	110円	(定型外料金)	110円	140 円	(定型外料金)
定型外封筒(角2)	140 円	180 円	140 円	180 円	270 円

## 4. 「学力に関する証明書」申請時の注意点(申請前にご一読ください。)

- ■「学力に関する証明書」は、入学時に在籍学科において取得可能であった免許状(課程認定のある免許状)についてのみ発行可能です。別の学校種、科目の免許状をこれから新たに取得する場合でもその学校種、修得科目により発行できない場合があります。
- ■「学力に関する証明書」は免許状取得の証明ではありません。

免許状を紛失された場合などは、「教育職員免許状授与証明書」を都道府県教育委員会にご請求ください。大学で一括申請された場合はキャンパスが置いてある都道府県の教育委員会が授与権者、個人申請の場合はご自身が申請した都道府県が授与権者となります。

- ■「学力に関する証明書」が必要な場合は主に以下の通りです。
  - 1. 現時点で免許状取得要件を満たしており、教育委員会に免許状の申請を行う
  - 2. 現時点は免許状取得要件を満たしておらず、教育委員会で不足単位を確認する場合
  - 3. 現時点は免許状取得要件を満たしておらず、他大学等で不足単位を修得する場合

適用免許法	入学年度		
新法(平成28年改正法)	平成31(2019)年度入学~		
旧法(平成10年改正法)	平成12(2000)~平成30(2018)年度入学		
旧々法(昭和63年年改正法)	平成2(1990)~平成11(1999)年度入学		
旧々々法	~平成元(1989)年度入学		

※旧法以前の入学生で、在学中に修得できなかった不足単位をこれから修得する場合や、別の学校種、 科目の免許状をこれから新たに修得する場合は原則、新法が適用されます。

※教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目(「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」の4区分)のみの基礎資格を証明する「学力に関する証明書」は、在学していた学部学科の教職課程の有無、入学年度に関係なく発行することができます。